



妊娠おめでとうございます。

出産を前にし、ご夫婦は、期待と不安をお持ちのことではないでしょうか。
少しでも快適に入院生活を送っていただくために、職員一同サポートしてまいります。
つきましては、この「産科入院のしおり」をよくお読みになり、必要な手続きと
ご準備をお願いします。また、「入院のご案内」も一緒にご覧ください。

1 妊娠中の定期健診について

妊娠期間を健康に過ごすため、必ず定期健診をお受けください。妊娠23週目までは月に1回、24週以後は2週間に1回、36週後は1週間に1回健診です。なお、その間に ①破水 ②出血 ③腹痛 ④むくみ ⑤頭痛 ⑥目のかすみ ⑦発熱などがありましたら、受診をしてください。

2 入院の時期、連絡について

1. 入院する時期

初産婦・・・陣痛が規則正しく、10分毎に起こったとき
経産婦・・・陣痛が15～30分毎に起こったとき

①破水 ②出血が多い ③激しい下腹痛 ④胎動がない ⑤医師より注意をうけていた症状を認めたときは、下記までご連絡ください。

2. 連絡先

電話 (078) -576-5251 (代)

3. 連絡時に必要な情報

連絡の際は以下のことをお話ください。できるだけご本人が連絡をしてください。

①名前 ②予定日 ③出産回数 ④診察券番号 ⑤からだの状態（陣痛、破水、出血など）
⑥医師より注意されていたこと ⑦病院までの移動方法と所要時間 ⑧その他（気になっていることなど）

3 入院手続きについて

①時間内・・・産婦人科を受診してください。

外来の看護師の指示に従って入院受付で手続きをしてください。

②時間外・・・病棟へ連絡された後、来院し、救急受付で手続きをすませて、病棟へお越しください。

4 入院に必要なもの ☐ にチェックして忘れ物のないように確認しましょう。

1. お母さんのもの

☐ パジャマ
前開きのもの 2～3枚



☐ タオル・バスタオル
各 1～2枚



☐ ショーツ
普段より少し大きめのもの 3～4枚

☐ 生理用ナプキン
お産パット数枚は病院で用意しております

帝王切開の方

☐ 手術用腹帯
1枚

☐ 汚物を捨てるためのビニール袋
10枚程度

☐ ガーゼハンカチ
10枚程度



☐ 授乳用ブラジャー
大きめでワイヤーなしのもの



☐ シャンプー、リンス、石けん、歯磨き粉、歯ブラシ、ティッシュペーパー



☐ コップ (はし、スプーンは病院で用意します)、ストロー、飲み物等



☐ 滑りにくいスリッパ、ゴミ袋、洗濯バサミ2個 (ゴミ袋を挟みます)、筆記用具

☐ ほのぼの教室テキスト (バースプラン)

2. 赤ちゃんのもの

☐ 退院時の肌着、着物、おくるみまたはそれにかわるもの
入院中のおむつ、肌着、おしりふきは病院で用意しております



3. 入院手続きに必要なもの

☐ 健康保険証、印鑑、母子手帳、診察券、入院誓約書



4. その他

☐ 医師の証明が必要な書類、先天性代謝異常検査の申し込み用紙、
新生児聴覚検査の申し込み用紙、健康・生活情報用紙

5 入院生活について

- 入院期間は、普通で約1週間、帝王切開を受けられた方は10日間程度となります。ただし、お母さんと赤ちゃんの状態で入院期間は変わります。
- 当院は母児同室制をとっております。
- 面会時間内であれば、**お母さんが認める人のみ** 母児同室部屋への入室は可能で、1回に2人までとなっています。ただし、ご自分のお子様以外の子ども(小学生以下)の入室はご遠慮ください。また、赤ちゃんは風邪などの病気にかかりやすく、いったんかかると重篤になる場合があります。うつりやすい病気のある方は、面会制限をさせていただきますので、ご了承ください。なお、赤ちゃんは新生児室の面会コーナーで、お母さんはデイルームで面会をしていただきます。3人以上で面会の場合は、他の患者さんのご迷惑になりますので、デイルームでご面会ください。
- インフルエンザ等の感染症流行期には面会を制限する場合がございます。

面会時間

平 日：午後3時～午後8時
土・日・祝：午前10時～12時 午後3時～午後8時

※面会時間はお守りください。なお、時間外の面会はお断りします。

6 その他

- 貴重品、大金の持ち込みはご遠慮ください。
- 各証明書(医師の証明が必要な書類)は入院中に北館1階総合受付へお申込みください。
- 電話のお取り次ぎはお断りしております。
- 携帯電話は、院内ではマナーモードに設定して、指定された場所でご使用ください。
- フリーWi-Fiサービスがご利用いただけます(7:00～21:00)。

産後1か月健診について

無事出産され、母子ともに退院された後、保健所で4か月健診(無料)がありますが、当院では母子の健康のチェックと指導のため退院後の1か月健診を行っております。(医師が必要と認めた方は2週間健診も実施) 健診は基本的に保険診療ではありませんので、自費となります。

1. 費用

	実施診療科	費用(自費 基本診療料)
① 乳児	小児科	8,440円
② 母親	産婦人科	5,000円

※①、②とも疾病の疑いがある場合、検査、処置などが行われた場合、当該項目については保険診療の扱いとなります。

※医療保険について公費助成のある方(乳幼児医療、母子医療等)も自費扱いとなります。(ただし疾病の疑い、確定により保険診療の対象と医師が判断した場合には、公費助成が適用されます。) また、生活保護による医療扶助を受けている方も母親について1回のみ公費助成の対象となりますが、乳児は自費扱いとなります。(ただし疾病の疑い、確定により保険診療の対象と医師が判断した場合には、公費助成が適用されます。)

※神戸市に住民票がある方は、②母親の健診について受診券を必ずご持参ください。

2週間健診 基本診療料 5,000円

2. 健診の流れ

母親及び乳児の健診日については、退院時に予約票をお渡しします。受診方法については、入院中にお渡しする1か月健診の受け方をご参照ください。

(受診時、母子手帳をご持参願います。)

familiar

当院と株式会社ファミリアは、妊娠・出産・産後育児に関わるあかちゃんのご家族の総合サポートを目指し連携をしています。「medical」と「familiar」がお互いの強みを活かし、あかちゃんのご家族のかけがえない“1000days”をサポートする取り組みです。

あかちゃんが産まれて初めて身に着ける肌着にファミリアウェアを採用するとともに、ファミリアオリジナルのフォトブースを院内に設置、退院時のおくるみとして使えるガーゼケットをプレゼントしています。



産後ケアのご案内

当院は神戸市の産後ケア事業実施医療機関です

産後ケアでできること

- ・ お母さんの休息、悩み相談、育児相談、子育ての情報提供
- ・ 乳房のケアや授乳方法の指導
- ・ 赤ちゃんの体重測定等、発育・発達のチェック
- ・ 沐浴などの育児技術の指導 など

利用可能日数

宿泊 7 日間・通所（日帰り） 7 日間

利用料金

	宿泊(1日あたり)	通所(1日あたり)
下記以外の世帯	3,000円	2,000円
市民税非課税世帯	1,500円	1,000円
生活保護世帯	1,000円	800円

対象

- ①～④のすべてに当てはまる方
※当院で出産された方以外も利用できます。
- ①神戸市に住所を有する方
 - ②産後 4 か月未満の母親と乳児
 - ③産後ケアを必要とする方
 - ④母子ともに医療行為の必要のない方



申込方法

インターネット予約サービスの「TeOTe（テオテ）産後ケア」をご利用ください。

※アカウント作成後、「神戸市に申請する」ボタンを押してください。申請後、神戸市より利用承認通知が届いてから施設予約が可能となります。

TeOTe（テオテ）産後ケア



ファミリーグッズのプレゼントがあります！

その他詳細については、当院HP産後ケアのページまたは神戸市HP産後ケアのページをご確認ください。当院HP ⇒



神戸市HP ⇒

